

家庭ごみ収集カレンダー 令和6年4月～令和7年3月

[該当町会] 高萩町・下作原・上作原・閑馬上・下彦間下・中

(No.5 月木・金)

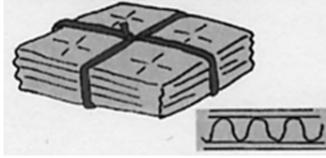
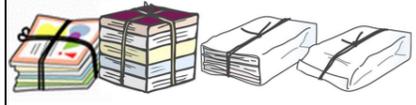
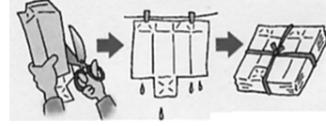
種類	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ
収集曜日	月・木曜日	金曜日
収集場所	燃えるごみのステーション	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみのステーション
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>祝日はお休み</u>です。 ただし、次の祝日のみ収集を行います。 4/29(月)、7/15(月)、8/12(月)、9/16(月) 10/14(月)、1/13(月)、2/24(月) ○ 年末は <u>12/30(月)</u>まで、年始は <u>1/6(月)</u>からです。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>祝日はお休み</u>です。 ○ 下表の出す品目と出す日をよくご確認ください。

【ごみの受け入れについて】
 居住地域により搬入場所が異なります。
【佐野地域】 みかもクリーンセンター (町谷町 206-13)
【田沼地域・葛生地域】 葛生清掃センター (あくど町 3360)

○ 祝日はお休みです。
 ただし、次の祝日のみ受け入れを行います。
 4/29(月)、7/15(月)、8/12(月)、9/16(月)、
 10/14(月)、1/13(月)、2/24(月)

○ 年末は、12/31(火)まで、年始は、1/4(土)からです。

- ☆ 決められた日(収集当日)の**午前8時まで**に、決められた収集場所に出してください。収集日以外に出されたもの、収集が終わったあとに出されたものについては収集しません。
- ☆ 袋にて排出するものは、品目ごとに**2袋**までです。 ※ 落ち葉、枯草、庭の刈り込みで出たものは、燃えるごみ(2袋まで)のほかに**2袋**まで出すことができます。
- ☆ 分別方法や注意することについては、「**ごみ分別の手引き(令和3年4月版)**」でご確認ください。下記品目の○数字は、「ごみ分別の手引き」中の分別辞典の品目番号と同一です。

品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
④ダンボール  ⑥衣類 指定袋(大・中・小)  ⑪燃えないごみ 指定袋(中・小) 	26 (金)	31 (金)	28 (金)	26 (金)	23 (金)	20 (金)	18 (金)	15 (金)	13 (金)	17 (金)	14 (金)	14 (金)
②紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ  ⑧ペットボトル 指定袋(大・中・小) ふた・キャップ・フィルムをはずす 中を洗う 乾かす 指定袋に入れる  ⑩空きビン 指定袋(中・小) 	5 (金)	10 (金)	7 (金)	5 (金)	2 (金) 30 (金)	27 (金)	25 (金)	22 (金)	20 (金)	24 (金)	21 (金)	21 (金)
③新聞紙・新聞に入っている折り込みチラシ ※折り込みチラシのみでは出せません。  ⑤紙パック  ⑥衣類 指定袋(大・中・小)  ⑦白色の食品トレイ 指定袋(大・中・小)  ⑫有害ごみ 指定袋(中・小) 	12 (金)	17 (金)	14 (金)	12 (金)	9 (金)	6 (金)	4 (金)	1 (金) 29 (金)	27 (金)	31 (金)	28 (金)	28 (金)
②紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ  ⑧ペットボトル 指定袋(大・中・小) ふた・キャップ・フィルムをはずす 中を洗う 乾かす 指定袋に入れる  ⑨空きカン 指定袋(大・中・小) 	19 (金)	24 (金)	21 (金)	19 (金)	16 (金)	13 (金)	11 (金)	8 (金)	6 (金)	10 (金)	7 (金)	7 (金)

※指定袋(大・中・小)や指定袋(中・小)は、使用できる袋の種類を表示しています。

お問い合わせは、みかもクリーンセンター TEL 22-2654まで